

● | 記者の視点

伝統木造構法

匠の知恵生かす設計法作れ

野呂 雅之 のろ まさゆき
論説委員



「伝統木造構法」という家の建て方をどう存じだろうか。地震列島で大工や左官が培ってきた技によって、地震力をやりすぎず柔構造に工夫が凝らされている。柱と横材でジャングルジムのような立体格子をつくり、地震の力をその構造の中に受け入れ、揺れながら分散して吸収する。

この構法で最も重要な特徴が「石場建て」だ。木造住宅メーカーの大半が採っている在来軸組構法は柱脚を基礎に固定し、揺らさないように造る。一方、石場建ては石の基盤の上に柱脚を置くだけで、予想を超える激震に襲われたら、柱脚がずれたり浮き上がったたりして地震力が地盤から建物に伝わるのを遮る。

自然には勝てないとの考えに立ち、匠の知恵を生かし

て、住む人の命を守ろうというのが伝統構法である。

だが、戦後できた建築基準法の枠組みに伝統構法は入らず、大工棟梁たちが細々と家づくりをしてきた。さらに2

年前、耐震偽装事件をきっかけに基準法が改正され、高層ビル並みの厳しい審査が求められるようになった。このままでは廃れてしまうという棟梁らの声を受けて、国土交通省は08年度から伝統構法の設計法づくりを進めている。

ところが、肝心の石場建てによる設計法が見送られそうになってきた。その問題が19日の参議院国土交通委員会での取り上げられ、質問した公明党の西田実仁委員によると経緯はこうである。

設計法の検討委員会が設けられ、大学や独立行政法人の研究者のほか、大工や建築士も加わった。実務者の意見を反映させるのが目的なのだが、その意見が生かされていくとは到底言い難い。実物大の住宅を振動台で揺

らす実験では、実務者の求める石場建ては実施されず、研究者主導で柱脚を基礎に固定したケースしか行っていない。設計法づくりには実験が欠かせないため、当初から石場建ての設計法などつくる気がなかったとしか思えない。西田委員はそう指摘する。

検討委員会の委員長は伝統構法に批判的な学者が務め、石場建てに後ろ向きな研究者らが委員会を主導している。国会で答弁に立った馬淵澄夫国土交通副大臣は「構メンパーに問題があり、中立的なバランスをもってすべきだ。検討委員会をしっかりと見直す必要がある」と明言した。

国土省がなぜ、そのような人選をしたのか理解できない。検討委員会の事務局に住宅メーカーの社員がいるのも公平性の観点から疑問だ。石場建てを望む大工たちの意見に耳を貸さず、住宅メーカーに使い勝手のいい設計法をつくらせようとするところもどうか。検討委員会のメンバーを見直すのにとまらず、匠の知恵を生かして一から設計法づくりをやり直すべきである。

「私の視点」への投稿は〒104-8011 (住所不要) 朝日新聞オビニオン面「私の視点」係か、
siten@asahi.com